

LPガスの商慣行見直しに向けた取組宣言

株式会社シャイニングサービスは、『液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律』の改正省令の施行に踏まえ、以下に関する事項を遵守し、商慣行見直しに向けた取り組みを宣言いたします。

1. 正常な商慣習を超えた利益供与はいたしません。
2. LPガス料金の三部料金制を改正省令施行前までに導入いたします。
3. お客様および入居希望者様へ料金情報の公表ならびに説明に努めてまいります。

私たちシャイニングサービスは、取引適正化および料金透明化を実行し、お客様により安心・安全なサービスをご提供できるよう取り組んでまいります。